

# 令和元年度 津山市職員採用資格試験受験案内

ひととひと、みらいをつなぐ

## 「津山市の求める職員像」

- ・ 信頼される職員
- ・ 活力あふれ、協調性豊かな職員
- ・ 自ら考え、行動する職員
- ・ チャレンジする職員



津山太助(つやまたすけ)

### 1 第1次試験日 及び 受付期間

第1次試験日	令和元年7月28日(日)
受付期間	令和元年6月3日(月)～6月28日(金) ※受付は郵送も含め6月28日(金)午後5時15分に到着したものまで有効と します。なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申し込みをしてください。

### 2 募集職種 及び 職務概要

募集職種	職務概要
事務職	市長部局、教育委員会、水道局などで一般行政事務に従事します。
事務職(学芸員)	市長部局、教育委員会などで学芸員の専門的業務に従事します。主に文化財保護行政に関する専門業務(埋蔵文化財の発掘調査を含む)や、博物館等での専門業務を行います。
土木技術職	市長部局、教育委員会、水道局などで主に土木関係の専門業務に従事します。
教育保育職	市長部局などで主に幼稚園教諭、保育士又は保育教諭の専門業務に従事します。
保健師	市長部局などで主に保健関係の専門業務に従事します。

### 3 試験区分ごとの採用予定人員 及び 受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格(資格・免許・対象年齢など)
事務職 (A)	14名程度	平成3年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人、又は令和2年3月31日までに卒業見込みの人 ② 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された人、又は令和2年3月31日までに授与される見込みの人

試験区分	採用予定人員	受験資格（資格・免許・対象年齢など）
事務職 （ B ） —学芸員—	1名 程度	平成元年4月2日以降に生まれた人で、次の全ての要件を満たす人 ① 学校教育法に基づく大学で考古学又は文化財学の専門課程を修了した人、又は令和2年3月31日までに卒業見込みの人 ② 学芸員資格を有する人、又は令和2年3月31日までに学芸員資格を取得見込みの人 ③ 埋蔵文化財の発掘調査経験を有する人（業務・研究・学業等いずれの経験によるものかは問わない。）
土木技術職 （ C ）	7名 程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校若しくは専修学校（専門課程の修了年限が2年以上のものに限る。）で土木の専門課程を修了した人、又は令和2年3月31日までに卒業見込みの人。あるいは昭和59年4月2日以降に生まれた人で、高等学校で土木の専門課程を修了した人
教育保育職 （ D ）	1名 程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭免許及び保育士資格を有する人、又は令和2年3月31日までに免許及び資格取得見込みの人
保健師 （ E ）	2名 程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人、又は令和2年3月31日までに免許取得見込みの人

### 注 意 事 項

- (1) 申し込みのできる試験区分は1区分に限ります。
- (2) 受験資格である学校を卒業見込みで受験し、令和2年3月31日までに卒業できなかった場合、あるいは受験資格である資格・免許を取得見込みで受験し、令和2年3月31日までに取得できなかった場合は、共に採用内定及び採用候補者名簿登録後であっても採用されません。
- (3) 採用予定人員数は、早期退職者数の状況等により、増える場合があります。
- (4) 受験資格がないこと、又は申込書に虚偽の記載が判明した場合は合格を取り消すことがあります。また、口利き行為等の事実が判明した場合、採用内定後であっても採用されません。
- (5) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ア) 日本国籍を有しない人 ※教育保育職、保健師については国籍を問いません。
  - イ) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の項目等)に該当する人
    - ・成年被後見人又は被保佐人
    - ・禁こ以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
    - ・津山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
    - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 試験方法

##### (1) 第1次試験

科目	試験区分	形式	時間	内容
教養試験	全職種	択一式	120分	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然科学等）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）
適性検査		択一式	20分	職務及び職場への適応性
専門試験	事務職（B） <small>-学芸員-</small>	記述式	90分	考古学・文化財学の専門的知識の筆記試験
	土木技術職（C）	択一式	90分	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
	教育保育職（D）	択一式	90分	社会福祉、児童家庭福祉、発達心理、保育原理・保育内容及び子どもの保健
	保健師（E）	択一式	90分	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学（情報処理を含む。）及び保健医療福祉行政論
実技試験	事務職（B） <small>-学芸員-</small>	記述式	60分	出土遺物の実測

※事務職（A）については専門試験を行いません。

※事務職（A）、土木技術職、教育保育職、保健師については実技試験を行いません。

(2) 第2次試験 第1次試験合格者に対して口述試験（集団面接）、実技試験（教育保育職のみ）、小論文、適性検査等を行います。

(3) 第3次試験 第2次試験合格者に対して口述試験（個人面接、集団討論）等を行います。

#### 5 第1次試験の日程及び場所など

(1) 日 時：令和元年7月28日（日）

試験開始：午前9時30分（受付：午前8時50分～午前9時10分）

※受付時間に遅刻した場合は受験できません。

(2) 場所：津山市役所 本庁2階大会議室等（津山市山北520番地）

(3) 終了予定時刻：事務職（A）は午後0時15分

土木技術職、教育保育職、保健師は午後2時50分

事務職（B）は午後4時5分

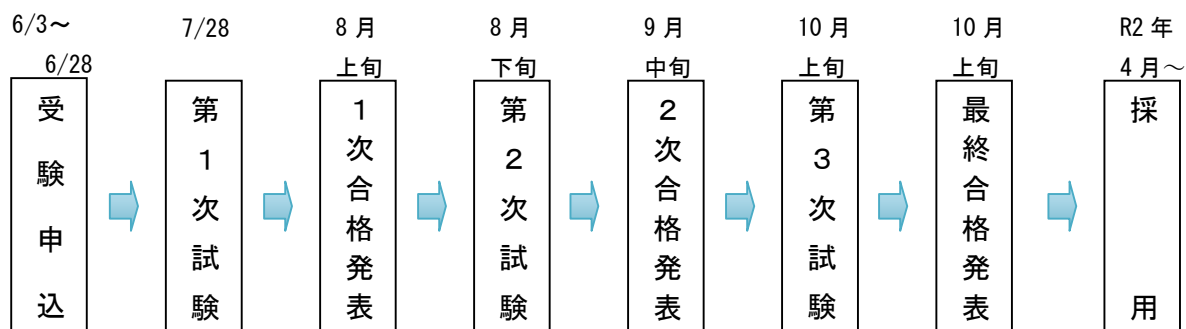
(4) 持参するもの：受験票、筆記用具（鉛筆HB又はシャープペンシル、消しゴム）

※午後に専門試験を行う事務職（B）、土木技術職、教育保育職、保健師を受験の方は各自昼食をご用意いただくか、地下売店をご利用ください。

※実技試験を行う事務職（B）を受験の方は実測用具一式を持参してください。

(5) 留意事項：試験実施に関して緊急連絡事項がある場合は、津山市役所のホームページに掲載してお知らせしますので、事前に確認のうえ受験してください。

#### 6 採用までの流れ



(1) 第1次試験の合格発表は8月上旬に市役所本庁舎正面玄関前の掲示場に発表し、合格者には第2次試験実施要領を添えて郵送にて通知します。また、ホームページでも合格者の受験番号を発表します。

(2) 第2次、第3次試験の合格発表については可否にかかわらず本人宛に通知します。

- (3) 第1次、第2次、第3次試験とも、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格の対象とします。
- (4) この採用試験で合格されなかった人は、本人の成績（順位と総合得点）についての開示を請求することができます。（合格者について、成績の開示はできません。）  
 ※開示請求される場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、合格発表の日から1ヵ月以内に直接人事課までお越しください。開示受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとなっております。ただし、土曜、日曜、祝日は受け付けておりません。
- (5) 最終合格者は、試験区分ごとの採用候補者名簿に登録され必要に応じ随時採用されます。
- (6) 採用候補者名簿の登録期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間です。

## 7 給 与（平成31年4月1日現在）

- (1) 採用時の給料月額（令和2年3月31日卒業見込みの人）

大学卒（22歳）	短大卒（20歳）	高校卒（18歳）
180,700円	161,300円	148,600円

- (2) 職歴や学歴等により、給料月額が増減する場合があります。このほか、期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの要件によって支給されます。

## 8 受験手続方法

申 込 方 法	提 出 書 類	<p>1. 「津山市職員採用資格試験申込書」1部            (1) 写真欄に脱帽、上半身の写真(申込日前3ヵ月以内に撮影したもので、サイズがタテ4センチ×ヨコ3センチのもの)を貼付してください。            (2) 申込書はすべて<u>自書</u>してください。  <u>※自書以外にて記入されたものは無効とします。パソコン等で記入したのも無効とします。</u></p> <p>2. 「令和元年度津山市職員採用資格試験受験票」1部            (1) 裏面太枠内の事項を記入してください。            (2) 受験票は切り取り線で切り離してください。            (3) <u>郵送で申し込む場合は、受け付け後に受験票を返送いたしますので送り先明記のうえ62円切手を貼ってください。</u>            (4) ホームページから印刷した受験票を利用し、かつ、郵送で申し込む場合は、<u>切り離した受験票を官製はがきの裏面に確実に貼付したうえで</u>上記(3)の方法により郵送してください。</p> <p>3. 「発掘調査、出土品整理、発掘調査報告書等執筆歴」1部（事務職(B)のみ）            (1) <u>事務職（B）-学芸員-</u>を受験の方のみ、上記1及び2の書類に加えて、発掘調査経験のわかる履歴書類（様式は問いません。）を添付してください。</p>
	申 込 方 法	下記「申込先」まで、持参又は郵送してください。郵送の場合は、封筒の表に「 <u>採用試験申込</u> 」と朱書し、 <u>必ず簡易書留郵便で申し込みを</u> してください。なお、インターネットでの受付は取り扱いしておりません。
	申 込 先	〒708-8501 津山市山北520番地 津山市役所総務部人事課（本庁舎3階）
	受 験 票 の 交 付	(1) 持参申し込みの場合は、その場で受験票をお渡しいたします。 (2) 郵送申し込みの場合は、後日受験票を返送いたします。
受 付	受 付 期 間	令和元年6月3日(月)～6月28日(金)※持参、郵送どちらの場合も <u>6月28日(金)午後5時15分人事課必着分まで有効</u> といたします。
	受 付 時 間	午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜を除く)

◎ お問い合わせ先 津山市役所 総務部人事課  
 〒708-8501 岡山県津山市山北520番地 TEL：(0868) 32-2043（直通）  
 ホームページURL：https://www.city.tsuyama.lg.jp